

岡谷市観光協会レンタサイクル利用規約

このレンタサイクルは、岡谷市観光協会 観光案内所（以下 協会）が運営 管理しています。この利用規約は、お客様（以下 利用者）がこのレンタサイクルを利用させていただく際に遵守していただく事項について規定しています。このレンタサイクルをご利用される場合には、この規約を遵守していただくことになります。

1. 利用について 【※事前予約はできません。】

- ① 使用前に、自身で必ずレンタサイクルの利用方法の確認を行ってから使用してください。
- ② 使用中にパンク及び破損が生じた場合は、速やかに申し出てください。
- ③ 利用者の過失による破損や、鍵の紛失に対しては管理者から利用者へ実費を請求する場合があります。
- ④ 貸出時間内に、協会まで返却してください。万一、利用時間が過ぎてしまう場合は、必ず当協会へご連絡ください。連絡ない場合は、翌日より超過利用料（利用料金と同額）を徴収いたします。
- ⑤ 通勤・通学・ご自宅への利用は、ご遠慮ください。

2. 禁止事項

利用者は、次の行為をしないでください。

- ① 無謀運転、酒気帯び運転、その他交通規則に違反する行為をしないこと。
- ② 自転車の構造・装置等の改造及び変更をしないこと。
- ③ 利用者以外に転貸しないこと。
- ④ 危険箇所、その他不適切な場所の利用
- ⑤ 自転車放置禁止区域内及び歩行者などの通行障害となるような場所での駐輪

3. 利用中の事故について

利用中の事故・盗難について、岡谷市・岡谷市観光協会は一切責任を負いません。速やかに警察署に届けるなどの法令で定められた処置をとるとともに、当協会に状況報告をしてください。また、示談などが必要な場合には、自らの責任に於いて行ってください。すべてのレンタサイクルに防犯登録と赤色TSマークに加入をしておりますが、下記保証額を超えるものについては、当協会は一切補償しません。

※長野県では自転車損害賠償保険等への加入が義務化されています。

【補償内容】

賠償責任補償

（第3者に死亡又は重度後遺障害 1～7 級を負わせた場合） 1 億円

傷害補償

（搭乗中の方が交通事故によって事故の日から 180 日以内に入院、死亡又は重度後遺障害 1～4 級を負った場合） 死亡若しくは重度後遺障害（1～4 級） 100 万円
15 日以上入院 10 万円

※その他

本人確認書類の掲示をお願いしております。（運転免許証等）

本人確認書類はコピーをとらせていただきます。個人情報、本目的以外には一切使用しません。

岡谷市観光案内所 連絡先：0266-75-1107

利用時間：9：00～17：00（間に合わない場合は必ずご連絡ください。）